

3. 羽沢緑地の整備基本計画

(1) 土地の取得状況

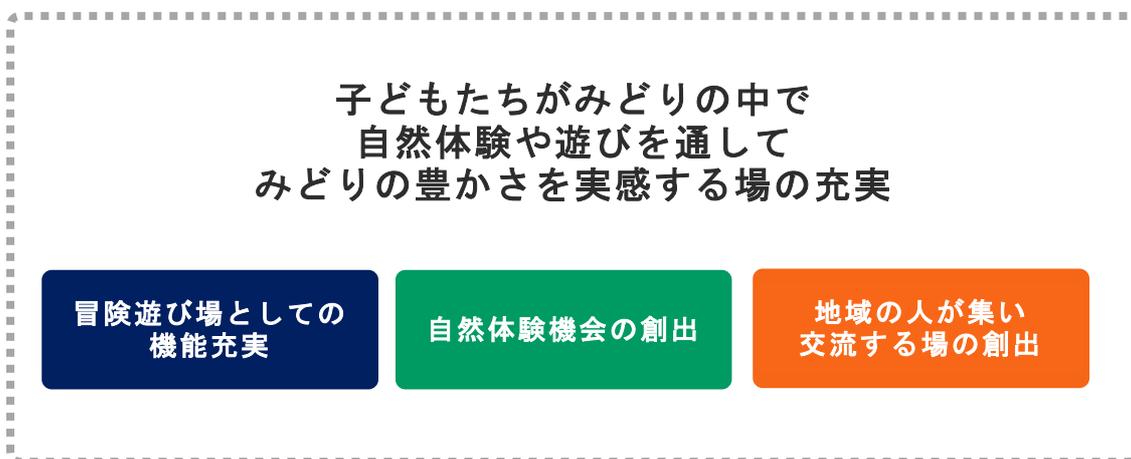
現在の土地の取得状況は以下のとおりで、①～④を次期拡張整備区域とする。
都市計画区域内の未開園区域については、用地の取得状況に応じて順次整備を検討する。



	開園区域	3,663㎡
	①～③ 先行取得地・取得予定地	4,124㎡
	④ 生産緑地借用予定地	666㎡
	未開園区域	
	都市計画羽沢緑地	約1.3ha
	次期拡張整備区域	4,790㎡

(2) 次期拡張整備について

整備コンセプト「子どもたちがみどりの中で自然体験や遊びを通してみどりの豊かさを実感する場」（p. 3）の充実を図る。



冒険遊び場としての機能充実

Point 「みんなで作るツリーハウス」の整備

- ・ 多彩な遊びにチャレンジできる冒険性
- ・ 子どもが自らの力で秘密基地などの創意工夫できる創造性
- ・ 多様な年代に愛され、地域の顔となるシンボル性

自然体験機会の創出

Point 自然体験ゾーンの整備

- ・ 羽根木憩いの森の豊かな樹木の保全
- ・ 生きもの観察や自然体験プログラムなどの実施

Point こどもり農園の移転・拡張

- ・ 既存農地を活用したこどもり農園の移転・拡張
- ・ 農体験のさらなる充実

地域の人が集い交流する場の創出

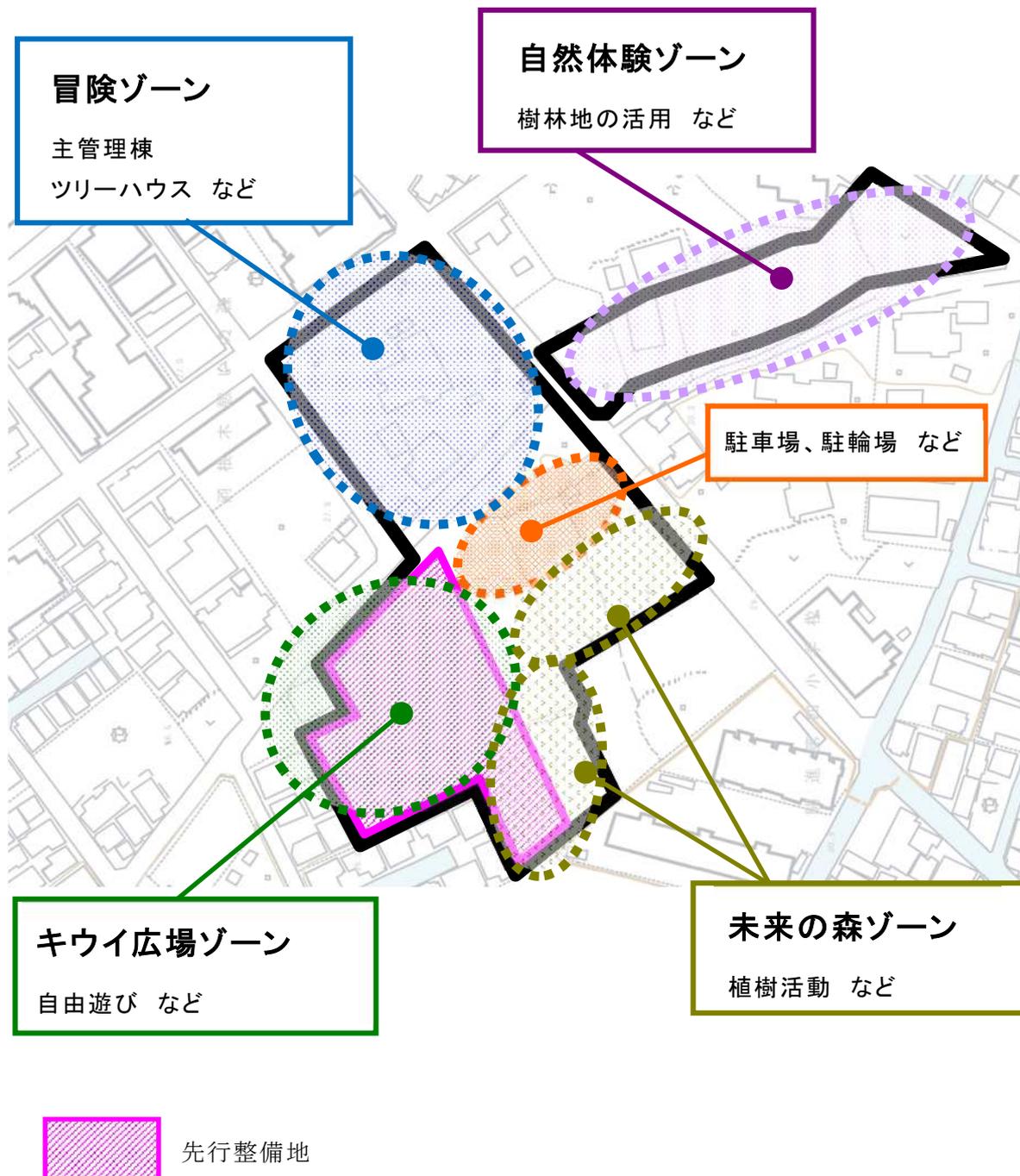
Point 主管理棟の整備

- ・ 地域の人が集える屋根付交流広場を整備
- ・ 収穫物の調理や木工作などの体験の充実

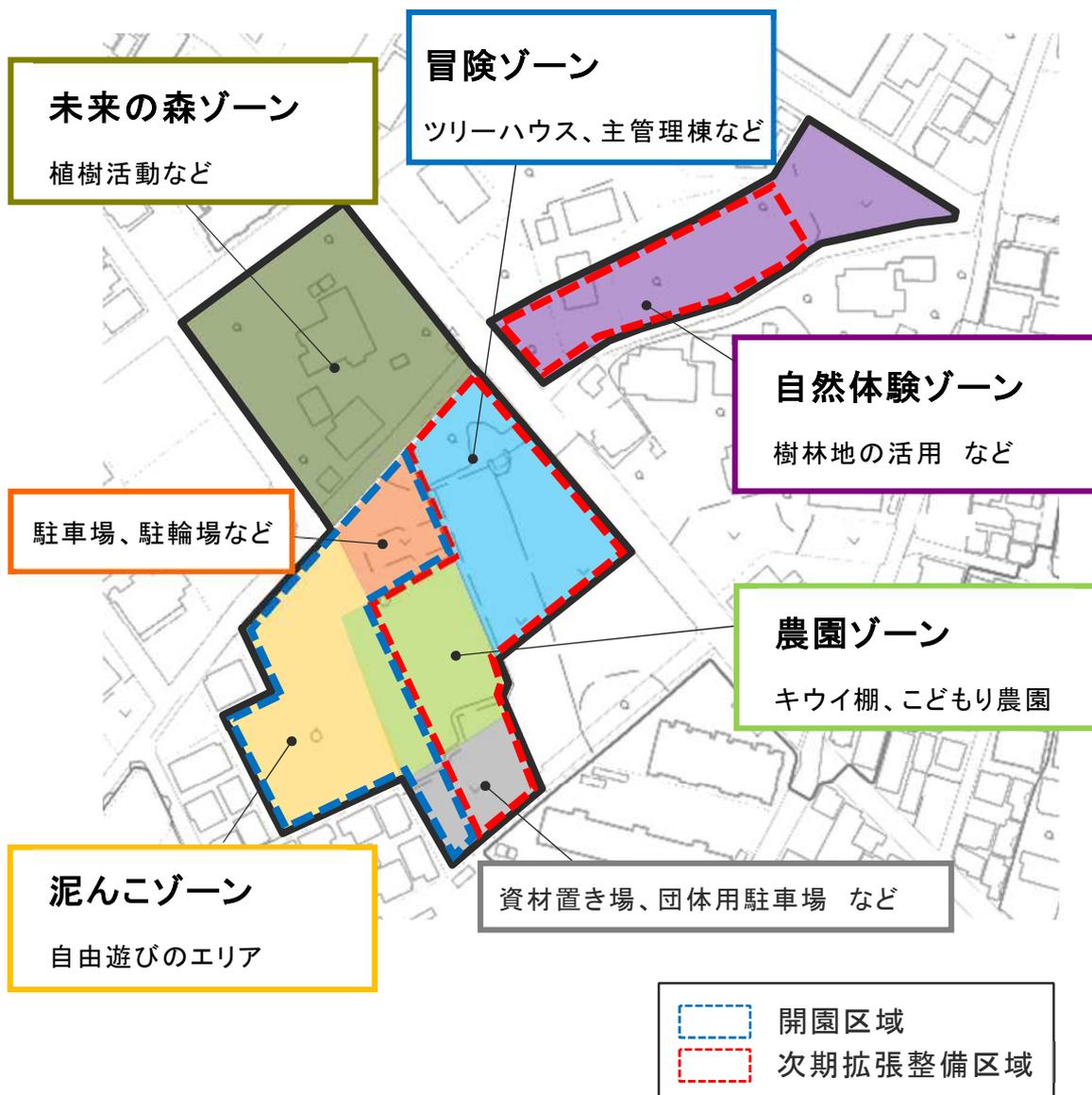
(3) 全体ゾーニング案

ツリーハウスの早期実現や現在の利用状況を鑑み、全体ゾーニングを変更する。

●全体ゾーニング案（平成 25 年 6 月基本計画策定時）



●新たな全体ゾーニング案



【ゾーニングの変更内容】

- 「冒険ゾーン」と「未来の森ゾーン」の区域を変更

次期拡張整備区域内にツリーハウスに適した樹木があることを考慮し、その区域を「冒険ゾーン」とし、「未来の森ゾーン」は、「冒険ゾーン」を予定していた区域に変更する。
- 「農園ゾーン」を新設

既存農地を活用し、農体験のさらなる充実を図るため、「未来の森ゾーン」の一部とキウイ棚を「農園ゾーン」として新たに位置づける。
- 「キウイ広場ゾーン」の一部を「泥んこゾーン」に変更

「キウイ広場ゾーン」のうち、キウイ棚を除いた部分を自由遊びのエリアとして「泥んこゾーン」に変更する。

(4) 次期拡張整備区域ゾーニング案

次期拡張整備区域は、下図のように計画する。



(5) スケジュール

令和6年度	ツリーハウス体験会の実施、整備基本計画改定
令和7年度	用地取得、設計
令和8年度	設計
令和9年度以降	設計、整備、オープン